

公の施設における令和6年4月1日からの指定管理に係る**指定管理者候補者**の選定について

稚内市が有する公の施設における令和6年4月1日からの指定管理について、以下のとおり指定管理者候補者を選定しました。

令和5年11月24日から12月22日の期間に募集し、稚内市指定管理者選定委員会にて候補者を選定したもので、**市議会3月定例会での議決を経たのち、指定管理者の指定を行います。**

《対象施設と候補者選定理由》

○公募により候補者を選定した施設

施設名	応募 団体数	選定結果		指定期間	選定理由
		1位 指定管理者候補者に選定	2位 不選定		
稚内市大沼球場外 屋外体育施設 及び 稚内市こまどり野外 活動休憩施設(10施設) (稚内市大沼球場 稚内市大沼第2球場 稚内市宮球場 稚内市若葉球場 稚内市若葉球技場 稚内市ソフトボール場 稚内市こまどり パークゴルフ場 稚内市ノシャップ公園 パークゴルフ場 稚内市こまどりスキー場 稚内市こまどり 野外活動休憩施設)	2	稚内市朝日2丁目3番3号 株式会社 稚内振興公社 代表取締役 川野 忠司	A団体	令和6年4月1日から 令和11年3月31日まで (5年間)	○選定基準に基づき採点した結果、合計点において、最も高い評価を得た。 ○当該施設の設置目的や役割を的確に捉えているとともに、「管理・運営体制」、「危機管理体制」、「団体の財務能力」等の項目において優れており、安定的で堅実な管理運営を実施できる団体であると認められる